

議案第 104 号

令和 7 年度東大阪市水道事業会計補正予算（第 2 回）

令和 7 年度東大阪市水道事業会計補正予算（第 2 回）は、別紙のとおりとする。

令和 7 年 1 月 1 日提出

東大阪市長 野 田 義 和

令 和 7 年 度

東大阪市水道事業会計補正予算(第2回)

東大阪市上下水道局

令和7年度 東大阪市水道事業会計補正予算（第2回）

（総則）

第1条 令和7年度 東大阪市水道事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 令和7年度 東大阪市水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり変更・追加する。

（変更）

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期間	限度額	期間	限度額
水道施設再構築事業 (令和7年度分)	令和8年度まで	1,470,900 千円	令和8年度まで	497,300 千円

（追加）

事 項	期 間	限 度 額
水道施設再構築事業 (令和7年度分)	令和9年度まで	1,400,200 千円

債務負担行為

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額	
		期間	金額
水道施設再構築事業（令和7年度分）	千円 497,300	—	—
水道施設再構築事業（令和7年度分）	1,400,200	—	—

に 関 す る 調 書

当該年度以降の支払 義務発生予定額	期 間	左 の 財 源			内 訳 自己財源
		特 定 財 源	企 業 債	そ の 他	
	金 額	国・府支出金	企 業 債	そ の 他	千円
令和8年度まで	497,300	—	422,800	—	74,500
令和9年度まで	1,400,200	—	1,190,200	—	210,000